

2021年10月15日

阿蘇ジオパーク推進協議会
会長 佐藤 義興 様

日本ジオパーク委員会

委員長 中田 節也



第43回日本ジオパーク委員会審査事前確認通知書

2021年9月25日に行われた第43回日本ジオパーク委員会において確認された貴地域に関する課題等をまとめて、ここに通知します。

【総評】

現在の阿蘇ユネスコ世界ジオパークは、その管理運営に深刻な課題が認められ、ジオパークの活動が形骸化してしまっているという危機的な状況にあると考えられる。すなわち、今回のプログレスレポートには4年間の活動がきちんと記述されておらず、自己評価表の根拠資料の準備も不十分であった。また、地質遺産の世界的価値、地質多様性に関しても十分な説明がなく調査に支障をきたした。これは、協議会によるジオパーク運営がほとんど機能しておらず、ボトムアップのジオパーク活動を展開する仕組みができていないことに原因があると考えられる。

この調査の過程で、阿蘇ユネスコ世界ジオパークがユネスコ世界ジオパークの基準8項目中6項目を満たしていない可能性が浮上した。この要因にジオパークの管理運営に課題があることを指摘し、改善策の提出を求めたが、提出された運営体制の見直しを含む改善策は不十分なものであった。管理運営体制の機能不全に加えて、地域のステークホルダーとのコミュニケーションも不十分であることから、来年のユネスコ世界ジオパークの再審査に際して、抜本的な改善を施すことが不可欠である。

【改善すべき点】

① ジオパークの管理運営に関する問題

阿蘇ジオパーク推進協議会は安定的な財政計画があるものの、組織図に示されたジオパーク運営組織が機能していない。また、運営委員会、幹事会は行政や公的セクターのみで構成され、民間のステークホルダーと対話をし、意見を吸い上げる仕組みになっていない。開催の説明があった拡大担当者会議、学芸員会については組織図にその位置付けはなかった。

阿蘇ユネスコ世界ジオパークは阿蘇火山博物館を事務局として運営しているが、博物館業務とジオパーク業務の境界線が曖昧なものになっている。協議会が雇用していたスタッフを博物館雇用としたことで雇用の安定化を図ったものの、ジオパークと博物館の両ガバナンスへの対応が必要となり、スタッフの負担になっている。阿蘇火山博物館にジオパークを管理運営することのメリット・デメリットを協議会として検討していただきたい。

事務局における若年スタッフの定着率の低さ、特に女性スタッフの定着率の低さは阿蘇ユネスコ世界ジオパークの深刻な課題である。スタッフの待遇や職場環境を見直し、女性も働

きやすい勤務形態、職場環境の整備を一層推し進める必要があり、このことが地域にジオパーク活動が拡大、深化しない要因となっているものと考えられる。

事業運営についても課題が認められる。構成自治体の活動の中には素晴らしい取り組みがある一方、オーバーツーリズムの問題があるが、これに関して構成自治体とも十分な対話ができていないように見受けられる。2020年に環境省と協力して基本計画を改訂しているものの、その基本計画が関係者に十分に理解されていない。また、エコツーリズムや文化観光事業といった国の諸制度を活用した事業が展開されているものの、その全体像を事務局が把握していない。さらに、サイト整理に対する理解がないことやユネスコ審査を GGN 審査と認識するなど、JGN、GGN 等のネットワークからの情報収集も乏しく、情報更新ができていないのは残念である。

② 地質遺産の世界的価値と地質多様性の評価に関する問題

これまでの申請書で記載されていた国際的に重要な地質遺産についての説明が抜け落ち、代表するジオサイトの記述やその地理的位置も明示されていない。また、熊本地震や火山地質以外のサイトなど、地質多様性についてきちんと説明してほしい。

③ 熊本地震に関する指摘事項

- ・熊本地震からの復興工事、災害対策工事で、重要な地形地質サイトが改変されることについて、保全する場所と多少の改変を許す場所との線引きや、改変に当たっての取り決めについても検討しておく必要がある。
- ・2016年熊本地震を引き起こした布田川断層の地表地震断層が阿蘇カルデラ内まで延長したこと記載していたが、これが阿蘇ユネスコ世界ジオパークにとってどのような価値があるのか、阿蘇カルデラ内で暮らす人々の生活にどのように関係しているか、新たなジオストリーリーの作成につなげてほしい。
- ・南阿蘇村のトレント調査による剥ぎ取り標本を阿蘇火山博物館に展示していることとその意義、さらには立野峡谷ジオサイトに地震後に加わった変化は何か、それをどのように利用し活動してきたかの説明が必要である。
- ・「ヨ・ミュール」「熊本県の震災ミュージアム」の活動、および、2016年熊本地震・噴火と近年の気象災害に対する防災・安全対策、防災教育、災害対応に関する4年間の活動を具体的に説明してほしい。

④ ユネスコ世界ジオパークの運営に関する指摘事項

- ・ユネスコの再認定審査時には境界線について説明できるようにしてほしい。
- ・自然遺産目録、文化遺産目録、無形文化遺産目録を作成し、ジオパーク関係者と共有してほしい。
- ・パートナーシップ協定の締結に向けて、関係者と協議の場を持つこと。
- ・ジオパークとしてジオツーリズムの戦略や成果指標などを持ち、関係者で共有することが必要である。
- ・ジオパークとして持続可能な開発に関する方針を立て、地域コミュニティがジオパークの

運営に参加できる仕組みを作ること。

- ・世界遺産を目指していることや、世界農業遺産の説明をするのであれば、ジオパークとの相乗効果についてきちんと説明できるように担当者間で議論し考え方を共有しておくこと。
- ・GGN や APGN でのワーキンググループへの参加やユネスコ現地審査員へのスタッフ派遣といったネットワークへの実質的な貢献を検討してほしい。

⑤ 教育に関する指摘事項

- ・教育活動に対する明確な目標や戦略が不足しており、構成自治体における学校教育ニーズにも対応しながら、火山学以外の教育プログラムの開発をしてほしい。
- ・小学校から高等学校までの一貫したジオパーク教育が実施されており、それを活用する枠組みは充実しつつあるのでそのことを説明してほしい。
- ・高校生の探究活動に阿蘇ユネスコ世界ジオパークの火山学の専門家が協力しているが、特定の専門分野だけでなく、生徒が地域との交流を通じて地域を深く知りその価値を共有できるようにしてほしい。

⑥ 阿蘇ジオパークブランド認定商品に関する指摘事項

- ・「阿蘇溶岩プレート」の原材料の調達ルートについて、保全や保護の立場から把握すると同時に、認定商品制度を適切に管理してほしい。
- ・「阿蘇黄土」の採掘について、再生可能な資源であることの根拠となる研究の助成についても記載したほうが良い。

以上のことから、阿蘇ユネスコ世界ジオパークの管理運営体制の改善策について、協議会として決定したものをできるだけ速やかに日本ジオパーク委員会へ提出してください。

以上